

船舶事故調査報告書

平成28年6月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年12月13日 16時00分ごろ
発生場所	福岡県北九州市大藻路岩 ^{おおもじ} 北北西方の干出浜（岩） 大藻路岩灯台から真方位330° 210m付近 （概位 北緯34° 00.7′ 東経130° 48.6′）
事故の概要	プレジャーボート第五よし丸は、漂泊中、干出浜（岩）に乗り揚げた。 第五よし丸は、船底部に擦過傷等を生じた。
事故調査の経過	平成27年12月17日、調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 第五よし丸、4.9トン 290-47413福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底部に擦過傷、プロペラに割損及び曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5～1.0m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	船長は、大藻路岩北方沖で漂泊中、風浪により圧流されて船首方の干出浜（岩）に接近したので後進一杯としたが、後進できなかった。 本船は、本事故後、船長が、船外機をチルトアップしたところ、プロペラに浮遊ロープが巻き付いていた。
分析	本船は、船長が、風浪により圧流されて船首方の干出浜（岩）に接近した際、船外機を始動して後進一杯としたが、プロペラに浮遊ロープが巻き付いて後進できなかったことから、干出浜（岩）に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船の船長が、風浪により圧流されて船首方の干出浜（岩）に接近した際、船外機を始動して後進一杯としたが、プロペラに浮遊ロープが巻き付いて後進できなかったため、干出浜（岩）に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・推進器を使用する際は、推進器に浮遊ロープなどを巻き込まないように注意すること。